

半田市下水道事業経営戦略

(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月
愛知県半田市

目 次

経営戦略策定の趣旨	5
-----------	---

1. 事業の概要

(1)事業の現況	
①施設	6～7
②使用料	8
③組織	9
(2)民間活力の活用等	9
(3)経営比較分析表を利用した現状分析	
①経営の健全性・効率性について	10～12
②老朽化の状況について	13

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測	15
(2)有収水量の予測	15
(3)使用料収入の見通し	16
(4)施設の見通し	
①汚水事業	17～18
②雨水事業	17～18
(5)組織の見通し	19
(6)管渠更新計画	19

3. 経営の基本方針

(1)持続可能な経営基盤の確立	
①経営の効率化	20
②広域化・共同化・最適化	20
③使用料収入の見直し	20
(2)下水道接続率の向上	21

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)	
①収益的収支(税抜き)※汚水事業のみ	【使用料改定した場合】 22～23
②資本的収支※汚水事業のみ	【使用料改定した場合】 24～25
③収益的収支(税抜き)※下水道事業全体	【使用料改定した場合】 26～27
④資本的収支※下水道事業全体	【使用料改定した場合】 28～29
⑤収益的収支(税抜き)※汚水事業のみ	【使用料改定しない場合】 30～31
⑥資本的収支※汚水事業のみ	【使用料改定しない場合】 32～33
⑦収益的収支(税抜き)※下水道事業全体	【使用料改定しない場合】 34～35
⑧資本的収支※下水道事業全体	【使用料改定しない場合】 36～37
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	
①収支計画のうち投資についての説明	38
②収支計画のうち財源についての説明	39～41
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	42
④使用料改定の有無による収支計画の分析	42
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
①今後の投資についての考え方・検討状況	43
②今後の財源についての考え方・検討状況	43
③投資以外の経費についての考え方・検討状況	44

5. 経費回収率改善へのロードマップ

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

（経営戦略改定の趣旨）

下水道は、生活環境の快適性や利便性の向上を図るとともに、公共用水域（川や海など）の水質保全や浸水被害の軽減などの役割を担っており、安全で快適な生活に欠かせないインフラとなっています。

下水道整備率は汚水・雨水事業ともに 80%を超えており、事業の中心は建設から維持管理に移行しつつあります。また、経営面では、平成 28 年度から公営企業会計を導入し、経営状況や資産・負債・資本といった財政状況の「見える化」を進めてまいりました。

また、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増す状況にあり、人口減少社会の到来や節水型機器の普及などによる使用料収入の減収、整備した施設の処理能力や排水能力を維持するために必要な維持管理費の増加や施設の耐震化費用、そして今後見込まれる老朽化施設の改築更新費用の増加などの課題があげられます。

このような状況の中、持続的に安定した経営を行っていくためには、経営基盤の確立が必要であることから、中長期的な経営の基本計画である「半田市下水道事業経営戦略」を令和 2 年度に策定しました。

その後、令和 5 年 4 月に下水道使用料の改定を行い経営の強化を図る一方、物価高騰や資材供給の遅延、一般会計からの基準外の繰入金が続く中で、下水道事業経営のさらなる強化を図るため、「半田市下水道事業経営戦略」の改定を行いました。

なお、計画期間は令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。



汚水事業 私たちの生活や生産活動に伴って生じる汚水を浄化センターに集め、浄化・殺菌処理しきれいな水にして海に流しています。汚水が道路に埋設されている污水管を通るため、汚水が側溝を通ることがなくなり、蚊、ハエ、悪臭などの発生源をなくし、生活環境を改善するとともに浄化センターできれいな水にして放流するため、公共用水域(川や海など)の水質保全効果があります。

雨水事業 雨水を速やかに排除し、都市を浸水から守るという役割を担っています。雨水は道路に埋設されている雨水管を通して川や海に放流されますが、自然に放流できない低い土地では排水ポンプにより強制的に排水し、台風や豪雨などによる浸水被害から私たちの生活を守っています。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

本市の下水道事業は、昭和 34 年に単独公共下水道事業として着手し、雨水整備を重点に実施してきました。その後、昭和 58 年に愛知県施行による「衣浦西部流域下水道計画」を上位計画とする流域関連公共下水道に全面変更し、昭和 61 年度から汚水処理及び雨水排除に対する整備事業を本格的に開始しました。

汚水処理は、家庭などから排出された汚水を衣浦西部浄化センター（※）で処理した後、衣浦港に放流するもので、平成 3 年 4 月に供用開始しました。

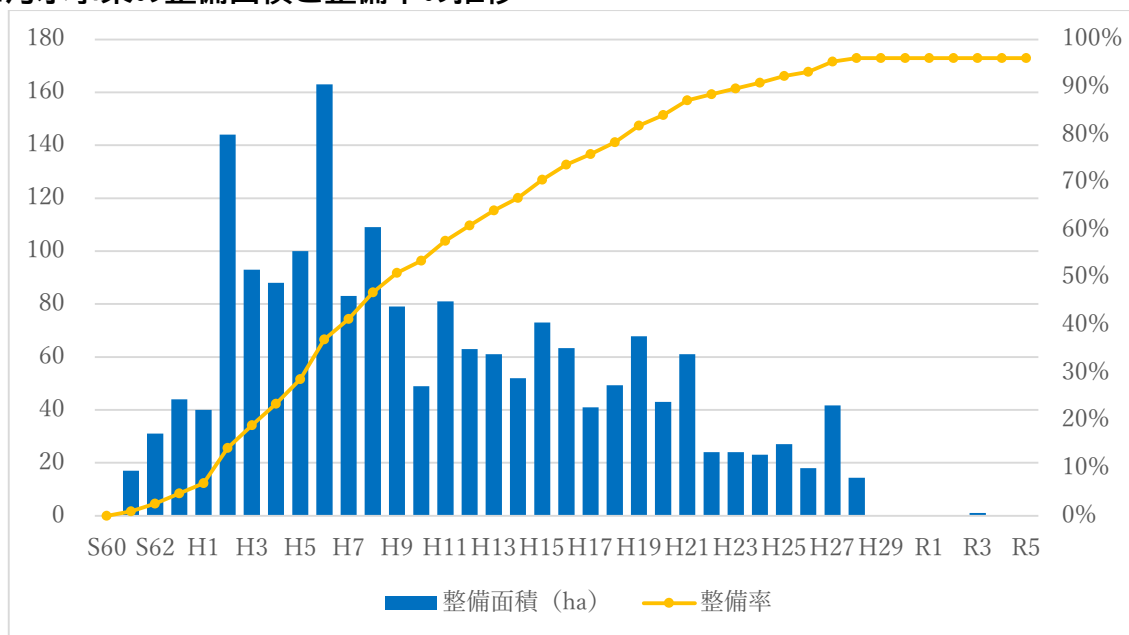
また、雨水排除は、雨水を自然流下またはポンプによる強制排水により排除するもので、浸水被害軽減の重要な役割を担っています。

【令和 6 年 3 月 31 日現在】

		汚 水 事 業	雨 水 事 業
整備状況	行政面積	4,742.0 ha	
	計画面積 (A)	1,943.5 ha	2,131.8 ha
	整備面積 (B)	1,868.4 ha	1,799.3 ha
	整備率 (B/A×100)	96.1 %	84.4 %
	管渠延長	517,728.8 m	109,241.7 m
	ポンプ場数	—	8箇所
	処理場	衣浦西部浄化センター※	—
普及状況	行政区域内人口	116,778 人	—
	処理区域内人口 (C)	104,990 人	—
	処理区域内人口密度 (C/B)	56.2 人/ha	—
	接続人口	93,021 人	—
	処理区域内世帯数	52,088 世帯	—
	接続世帯	46,150 世帯	—
	接続率	88.6 %	—

※衣浦西部浄化センター： 県施設で、知多市・阿久比町・東浦町・武豊町と共用

■汚水事業の整備面積と整備率の推移



■排水ポンプ場一覧

【令和6年3月31日現在】

ポンプ場名	稼働年月日	排水面積	排水能力
若宮排水ポンプ場	昭和55年6月	31.38 ha	5.0 m ³ /sec
北浜田排水ポンプ場	昭和57年4月	127.90 ha	19.0 m ³ /sec
有楽排水ポンプ場	昭和60年5月	40.50 ha	5.0 m ³ /sec
東成岩排水ポンプ場	平成4年6月	60.98 ha	6.6 m ³ /sec
瑞穂排水ポンプ場	平成8年3月	109.09 ha	15.7 m ³ /sec
吉野排水ポンプ場	平成8年4月	103.56 ha	14.6 m ³ /sec
旭排水ポンプ場	平成10年4月	30.20 ha	4.9 m ³ /sec
新居排水ポンプ場	平成15年9月	38.43 ha	6.0 m ³ /sec



▲瑞穂排水ポンプ場



▲排水ポンプ（北浜田排水ポンプ場）

② 使用料

本市の下水道使用料は、基本使用料に累進型の従量使用料を加えたものとなっています。令和5年度の下水道使用料収入は、約13億3,599万円（税抜）で、接続世帯数の増加及び令和5年4月の使用料改定に伴う増加によるものです。

なお、令和5年4月に20年以上据え置いていた下水道使用料を改定し、令和5年度には、使用料単価が133.65円/㎡となり全国平均や全国と同規模団体の平均よりも高い水準となっています。（今後のことは将来の事業環境に記入）

■使用料体系

（税抜）

基本使用料	従量使用料						20㎡/月使用時の使用料月額※
	20㎡まで	21㎡から40㎡まで	41㎡から60㎡まで	61㎡から100㎡まで	101㎡から200㎡まで	201㎡から	
1,200円	60円	105円	130円	145円	180円	250円	2,250円

※2か月毎の検針となるため、次の方法で算定しています。

$$2,250円 = (1,200円 + 60円 \times 20㎡ + 105円 \times 20㎡) \div 2か月$$

■他自治体との比較（使用料単価）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
半田市	116.85円/㎡	117.14円/㎡	133.65円/㎡
全国平均（法適用）	133.80円/㎡	134.40円/㎡	136.40円/㎡
うち同規模団体 ※1	134.70円/㎡	135.30円/㎡	136.20円/㎡
県内平均（法適用）	123.08円/㎡ （13市）	125.00円/㎡ （14市）	125.21円/㎡ （14市）
うち同規模団体 ※1	117.83円/㎡ （6市）	122.29円/㎡ （7市）	125.00円/㎡ （7市）
知多5市3町 ※2	102.22円/㎡	104.38円/㎡	106.71円/㎡

（出典）愛知県「市町村の公営企業のあらまし」・総務省「地方公営企業年鑑」

※1 同規模団体：供用開始区域人口10万人以上30万人未満

※2 知多5市3町：美浜町・南知多町は下水道未整備、法非適団体は税込での公表であるため、公表値を1.10で割り戻しています。

【参考】令和5年4月の改定内容

（税抜）

		改定前	改定後	増加額
基本使用料（円/月）		450円	600円	150円
従量使用料 （円/㎡）	～10㎡	50円	60円	10円
	～20㎡	90円	105円	15円
	～30㎡	115円	130円	15円
	～50㎡	130円	145円	15円
	～100㎡	165円	180円	15円
	101㎡～	230円	250円	20円

③ 組 織

本市の下水道事業は平成 28 年度から地方公営企業法を全部適用し、経営状況や資産・負債・資本といった財政状況が把握できる公営企業会計を導入することにより経営の効率化を図るとともにお客様サービスの向上に取り組んでいます。

■職員数（令和 6 年 4 月 1 日現在）

【単位：人】

	職 員						計：会計区分			
	部長 課長	副主幹・主査		一般職		臨時 職員	雨水事業		汚水事業	
		事務	技術	事務	技術		損益	資本	損益	資本
水道部	0.5						0.25		0.25	
下水道課	1						0.5		0.5	
計画担当		1		5		1	1.5		5.5	
雨水担当			3		1		2	2		
汚水担当			1		1	1			1	2
計	1.5	1	4	5	2	2	4.75	2	6.75	2

（２）民間活力の活用等

雨水排水ポンプ場 8 か所、排水機場 6 か所、汚水マンホールポンプ 13 か所の運轉管理業務を民間企業に委託し、24 時間体制での運轉監視と点検を行っています。

なお、大規模災害や集中豪雨が発生した場合は、委託業者の増員を得て運轉を継続する体制を整えています。

水道事業が運営する「お客様サービスセンター」に下水道使用料の調定収納業務を委託することで高い収納率（令和 5 年度 99.95%）を維持しています。また、排水設備申請などの業務も委託し、さらなるサービス向上につなげていきます。



▲ お客様サービスセンター

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

地方公営企業では、経営・施設等の状況を示す経営指標を用い、他団体（類似団体）との比較を行うための「経営比較分析表」を公表することとなっています。

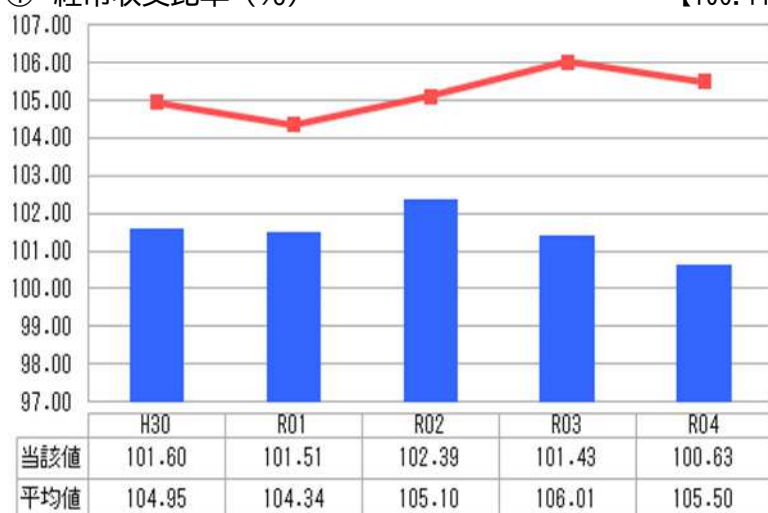
グラフ凡例 ■ 半田市 — 類似団体平均値 【】 令和4年度全国平均

① 経営の健全性・効率性について

一般会計繰入金への依存体質からの脱却に向け、使用料体系の適正化が今後の最重要課題となります。また、持続可能な経営基盤を確立するためには、接続率の向上を図るとともに、維持管理の効率化や投資の適正化による新規企業債の発行抑制などにより更なる費用の削減に努めていく必要があります。

① 経常収支比率（％）

【106.11】



①経常収支比率は前年度から0.80ポイント低下したものの黒字決算であったため、②累積欠損金比率は前年度同様に0%となっている。その反面、⑤経費回収率は80%前後で推移しており、一般会計繰入金への依存度が高い状況です。

持続可能な経営基盤を確立するためには、経費削減の取り組みを継続するとともに、使用料体系の見直しを行う必要があります。

【指標の意味】

①経常収支比率

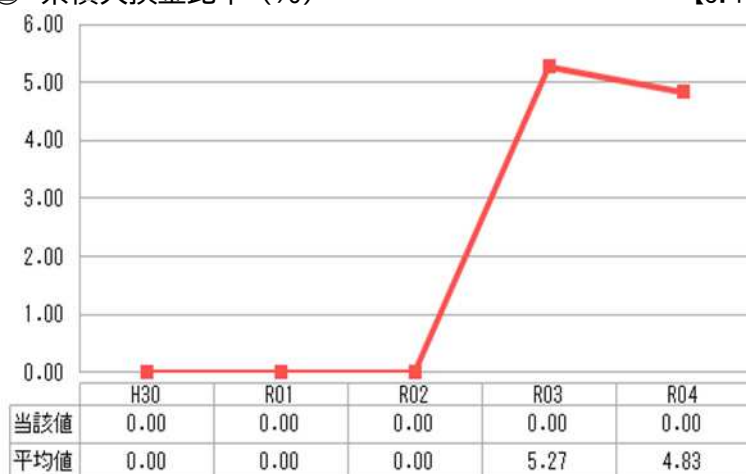
使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

②累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。

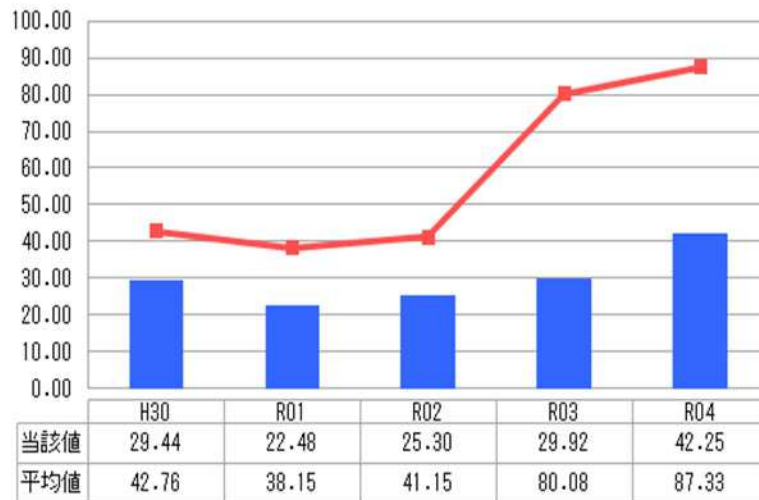
② 累積欠損金比率（％）

【3.15】



③ 流動比率 (%)

【73.44】



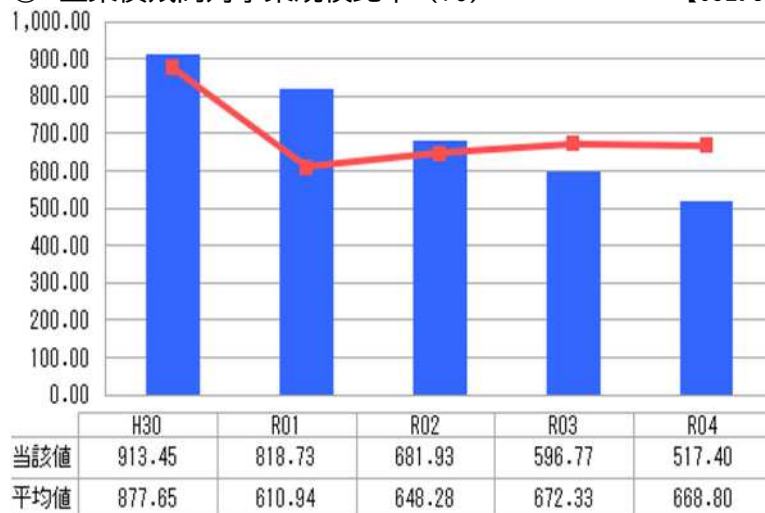
③流動比率は、預金残高の増加に加え、元金償還額の減少などにより 12.33 ポイント改善しているが、類似団体との比較ではまだ低い水準にあります。

【指標の意味】

1 年以内に支払うべき債務に対して、支払うことのできる現金等がどの程度あるかを表す指標です。

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

【652.82】



④企業債残高対事業規模比率は、企業債残高の減少により 79.37 ポイント改善しました。企業債償還額は減少傾向となるものの、当面は償還額が借入額を上回る予定であり、今後も着実な改善が見込まれます。

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

⑤ 経費回収率 (%)

【97.61】



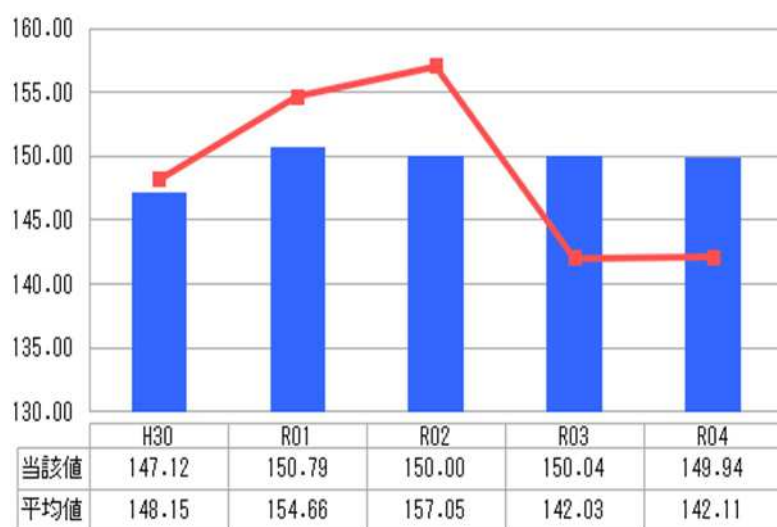
⑤経費回収率は、水洗化率向上に伴う使用料収入の増加や利子償還金の減少と経費削減による汚水処理費用の減少により 0.24 ポイント改善したものの、類似団体を下回り、全国平均についても 19.49 ポイント下回っています。

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標です。

⑥汚水処理原価（円）

【138.29】



⑥汚水処理原価は、利子償還金の減少や経費削減により前年度から0.10円/㎡減少したものの、類似団体より高くなりました。一方、使用料単価は使用料改定に伴い16.51円/㎡増の133.65円/㎡となったものの、今後も節水型機器の普及や世帯人員の減少などにより減少することが想定されます。

【指標の意味】

有収水量1㎡当たりの汚水処理に係るコストを表す指標です。

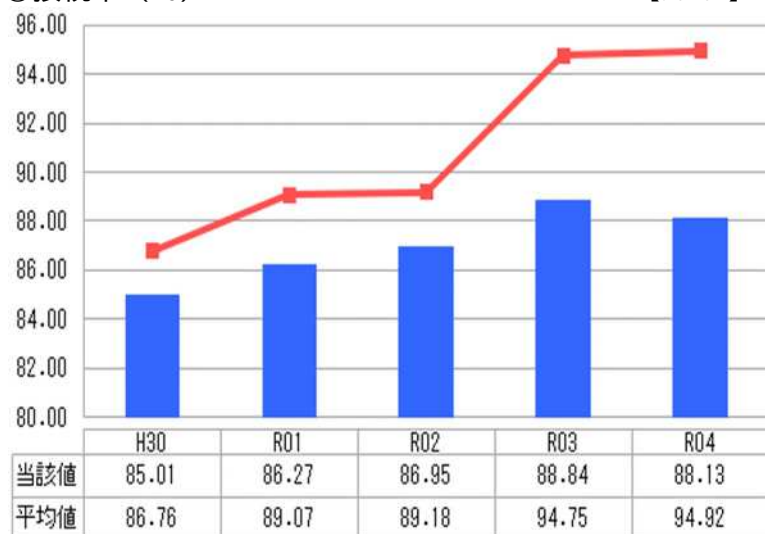
⑦施設利用率（％）

【59.10】

該当施設なし

⑧接続率（％）

【95.82】



⑧接続率は、改善傾向にあるものの、類似団体や全国平均との差は依然として開いています。

【指標の意味】

処理区域内人口のうち、公共下水道に接続している人口の割合を表す指標です。

② 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が前年度と同様の伸び率で、管渠老朽化率と管渠改善率が低いことから、新しい管渠が多い状況であるといえます。

①有形固定資産減価償却率（％）

【39.74】



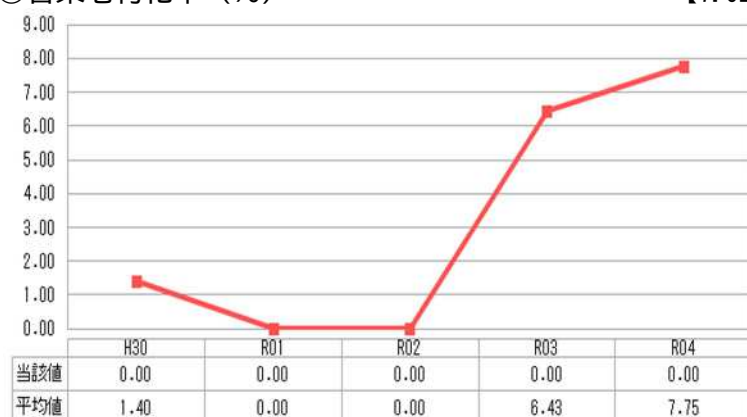
①有形固定資産減価償却率は前年度から 2.95 ポイント増加しています。令和 4 年度は排水ポンプ場の改築更新事業が一部完了したことなどによる償却資産の増があったものの、大規模な整備事業の予定がないことから当分の間は同様の伸び率となる見込みです。

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

②管渠老朽化率（％）

【7.62】



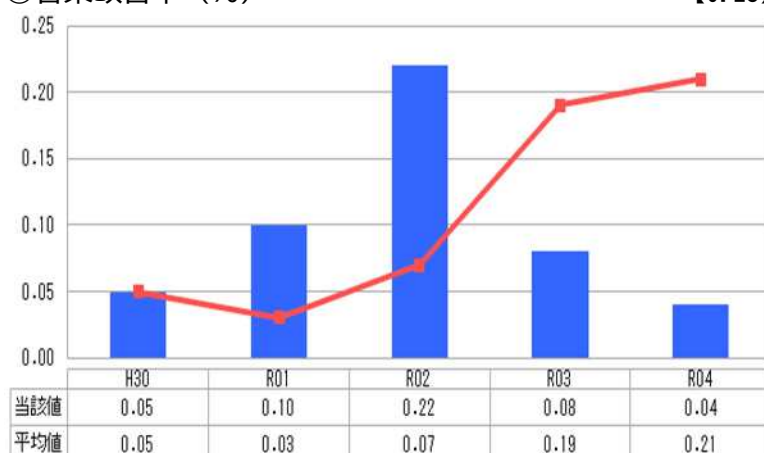
②管渠老朽化率は 0%であり、類似団体や全国平均に比べ新しい管渠が多い状況であります。

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で管渠の老朽化度合を示しています。

③管渠改善率（％）

【0.23】



③管渠改善率は、0.04%と前年度と比べて 0.04 ポイントの減となっているものの、管渠更新の実施時期については、ストックマネジメント計画によって平準化しています。

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況が把握できます。

■県内類似団体比較分析

団体名	処理区域 内人口(人)	有収率 (%)	家庭料 金 20 m ³ (円) 税込	経常収 支比率 (%)	経費回 収率 (%)	汚水処 理原価 (円)	使用料 単価(円 /m ³)	水洗化 率(%)
半田市	104,990	85.9	2,475	101.9	89.1	150.0	133.7	88.6
豊橋市	263,349	74.4	2,277	106.7	108.3	138.0	149.5	97.5
岡崎市	337,643	90.2	1,998	104.1	78.0	150.0	117.1	95.7
一宮市	263,211	75.2	2,019	98.9	66.2	150.0	99.3	75.6
春日井市	213,645	81.0	2,915	100.1	99.9	150.9	150.7	96.0
刈谷市	142,646	75.3	1,650	94.4	83.3	115.6	96.3	92.3
豊田市	309,624	92.3	1,980	104.6	79.2	151.1	119.7	94.1
安城市	143,146	97.1	1,650	95.9	65.7	146.7	96.4	93.2
小牧市	115,663	78.4	1,581	99.7	59.6	150.0	89.4	92.8
愛知県平均	125,146	87.8	2,126	102.8	78.5	153.2	119.1	84.5
類似団体全国平均	221,171	82.2	2,450	106.6	97.7	143.6	137.9	94.5

※類似団体…総務省が指標化した類型区分の愛知県内の団体

半田市の類型区分⇒Ab1

A＝公共下水道処理区域内人口 10 万人以上

b＝有収水量密度 5.0 千m³/ha 以上 7.5 千m³/ha 未満

1＝供用開始後 25 年以上

※各市町の数値については総務省ホームページ 令和 4 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

人口減少社会を迎え、処理区域内人口も減少し、令和 26 年度には 99,726 人となり、10 万人を下回ると予測されます。

なお、予測値は、半田市デジタル田園都市構想総合戦略の人口の将来推計を参考に、供用開始区域の拡大を加味して算定しています。

【単位：人】

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
処理区域内人口	104,675	104,361	104,048	103,736	103,451	103,222	103,305	103,387	103,076	102,767
増 減		-314	-313	-312	-285	-229	83	82	-311	-309
うち区域拡大					26	82	392	392		
うち人口推計		-314	-313	-312	-311	-311	-309	-310	-311	-309

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口は区域拡大により一時的に増加するものの減少を見込んでいますが、下水道接続人口は、それを超える未接続世帯の接続が見込まれるため、引き続き増加していくものと予測されます。一方、1人あたりの使用水量は、節水型機器の普及などにより減少傾向にあるため、令和 7 年度以降は減少に転じることが予測されます。

なお、接続率は、経営戦略最終年次（令和 16 年度）に 93.6%を目指します。

【単位：表内（ ）のとおりに】

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
接続人口(人)	93,300	93,580	93,861	94,142	94,451	94,816	95,454	96,093	96,381	96,670
増 減 (人)		280	281	281	309	365	638	639	288	289
有収水量(千 m^3)	10,030	9,979	9,956	9,878	9,830	9,787	9,797	9,753	9,701	9,650
使用水量原単位 (ℓ /人/日)	294.5	292.1	289.8	287.5	285.1	282.7	280.2	281.2	275.7	273.4
接続率 (%)	89.0	89.3	89.7	90.1	90.5	91.5	92.5	92.9	93.3	93.6

接 続 人 口 : 過去 3 年の伸び率平均

有 収 水 量 = 下水道接続人口 × 使用水量原単位 × 365 日（または 366 日）

※計算値と異なるのは、使用水量原単位を端数整理して表記しているためです。

使用水量原単位 : 1 人が 1 日に排出する汚水の量

接 続 率 = 下水道接続世帯数 ÷ 処理区域内世帯数

(3) 使用料収入の見通し

使用料単価（1 m³あたりの使用料収入）は低下傾向にあり、今後も節水型機器の普及や世帯人数の減少などにより一世帯（または一事業所）あたりの有収水量の減少が見込まれるため、その傾向が続くことが予測されます。

そのため、使用料収入は減少傾向となり、令和16年度では令和7年度の使用料収入に比べ、約92百万円の減となる見込みです。

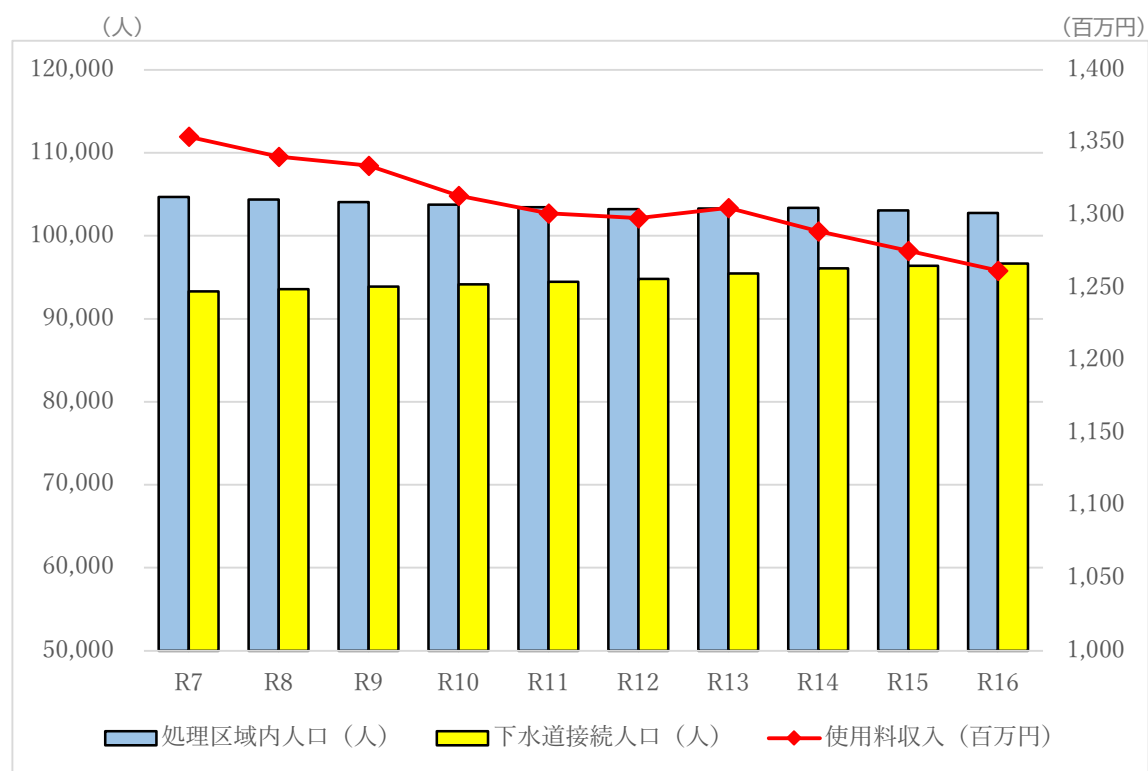
（税抜）【単位：表内（ ）のとおり】

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入(百万円)	1,354	1,340	1,334	1,313	1,301	1,298	1,305	1,289	1,275	1,262
使用料単価(円/m ³)	135.0	134.3	134.0	133.0	132.4	132.6	133.2	132.2	131.5	130.8
有収水量(千m ³)	10,030	9,979	9,956	9,878	9,830	9,787	9,797	9,753	9,701	9,650

使用料収入 = 使用料単価 × 有収水量

※計算値と異なるのは、使用料単価を端数整理して表記しているためです。

■人口予測と使用料収入の推移



(4) 施設の見通し

① 汚水事業

令和5年度末の整備率は96.1%で、残り75.1haとなっています。

令和5年度末の污水管渠の総延長は517 kmで、これから法定耐用年数である50年を迎える管渠が増えることになり、改築更新費用の増大が想定されます。ストックマネジメント手法を用いた維持管理を行い、施設の長寿命化と事業の平準化を図るとともに、重要な幹線等については耐震化工事を進めていく計画となっています。

なお、「流域下水道建設負担金」は、衣浦西部浄化センターの建設改良費負担金で、令和元年度から実施した汚泥焼却施設の更新にあたっては、常滑市、東海市、知多市の3処理場の焼却炉が新たに参入するなど、スケールメリットによる費用の低減を図りました。



▲ 既設管の撤去



▲ 新設管の埋設



▲ 衣浦西部浄化センター汚泥焼却施設

② 雨水事業

令和5年度末の整備率は84.4%で、雨水管渠の総延長は109 kmとなっています。

浸水被害対策の基幹施設である排水ポンプ場には、稼働から40年を超えた施設もあり、機械設備や電気設備など耐用年数を超えたものが増えてきました。ストックマネジメント計画に基づく各施設の改築更新工事を実施するにあたっては、国の支援を得るとともに、工期の短縮とコストの削減を図るため、その施設の耐震化も合わせて進めていく計画となっています。



▲ 北浜田排水ポンプ場



▲ ディーゼルエンジン
(瑞穂排水ポンプ場)



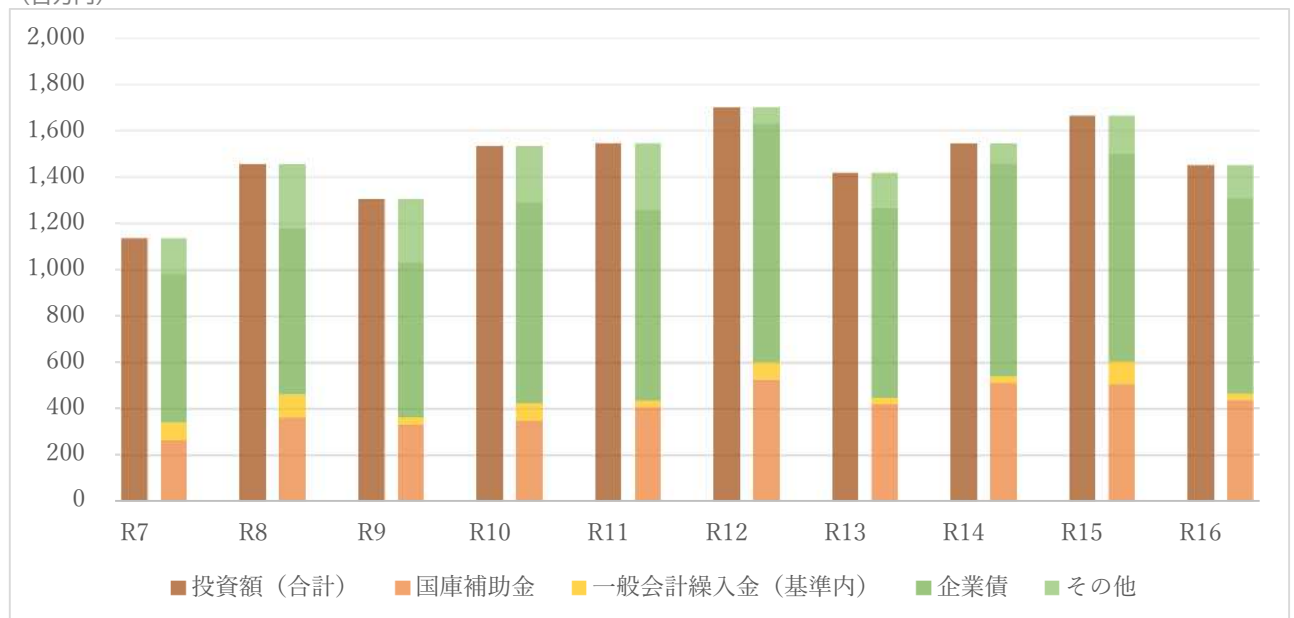
▲ ポンプの引き揚げ作業

■主な投資事業と財源

【単位：百万円】

事業名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
【汚水】面整備事業	0	0	0	6	125	464	145	278	292	64
【汚水】ストックマネジメント・耐震化	274	240	30	36	30	30	30	30	30	30
【汚水】流域下水道建設負担金	32	59	81	39	64	14	30	45	87	66
うち共同汚泥処理事業	1	7	15	—	—	—	—	—	—	—
【汚水】その他（工事等）	231	294	356	473	303	129	125	128	134	128
【雨水】ストックマネジメント・耐震化	415	725	711	820	850	904	927	915	963	1,009
【雨水】排水機場	51	37	7	35	38	50	50	38	42	42
【雨水】その他（工事等）	100	68	87	91	97	75	75	75	80	75
【汚水・雨水】その他（人件費等）	32	32	32	33	38	35	35	35	35	37
合 計	1,135	1,455	1,304	1,533	1,545	1,701	1,417	1,544	1,663	1,451
国庫補助金	263	362	300	346	404	528	418	511	506	436
一般会計繰入金（基準内）	76	99	33	77	29	72	28	27	98	28
企業債	641	716	667	868	826	1,028	821	919	895	843
その他	155	278	274	242	286	73	150	87	164	144

（百万円）



（５）組織の見直し

水道事業と共に組織の見直しを行い、経理・給排水に係る部門を企画経営に特化した部門に再編成することを検討しています。

（６）管渠更新計画（長期）

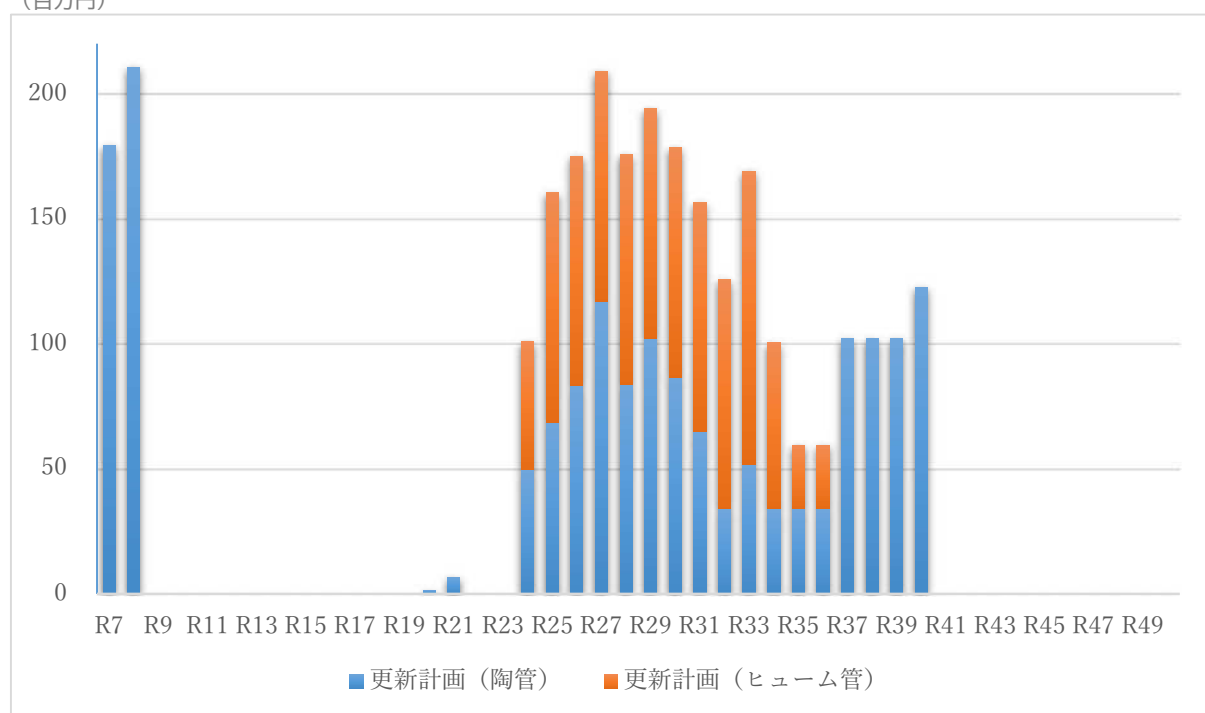
下水道管渠の更新にあたっては、管渠の破損などが他の管渠に比べて多い陶管を最優先に更新することとし、その後、ヒューム管・塩ビ管の更新を行っていきます。

管渠の更新目安は陶管を 50 年、ヒューム管・塩ビ管を 75 年とします。

令和 24 年度以降には昭和時期に整備した陶管及びヒューム管の更新時期となるため、更新期間中、年最大 2 億円程度の更新費用が必要となります。

■長期更新計画の推移（～令和 50 年度）

（百万円）



3. 経営の基本方針

(1) 持続可能な経営基盤の確立

下水道事業にかかる費用は、浸水被害対策である雨水事業は公費（＝税金）で負担し、汚水の処理費用は使用者の下水道使用料で賄うことが原則とされています。

市民生活に欠かすことのできない安全で快適なサービスを永続的に提供するため、一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営基盤の確立を目指します。

① 経営の効率化

使用料収入の増収が見込めない中、維持管理費は増加傾向にあるため、「ムダ」と「ムラ（事業費や事業量のバラツキ）」を省いた効率的な経営を目指します。

また、下水道施設の改築更新には多額の費用と期間を要するため、ストックマネジメント手法を用いた維持管理と計画的な改築更新により、下水道施設の長寿命化と事業の平準化を図り、ライフサイクルコストの低減に努めます。

② 広域化・共同化・最適化

汚水処理事業は、愛知県の衣浦西部浄化センターを用いて、知多市・阿久比町・東浦町・武豊町と共同で広域的な処理事業やシステム共同化など、引き続きスケールメリットによるコストの縮減に努めます。

また、同浄化センターの污泥焼却施設が更新時期を迎える中、常滑市・東海市・知多市の3処理場から発生する脱水ケーキ（汚水の処理残渣）を新たに同浄化センターで共同処理を開始し、今後は全県域での污泥処理を検討しており、建設費用や処理費用の大幅な削減を図ります。

③ 使用料収入の見直し

直近の下水道使用料の改定は令和5年4月で、令和5年度決算における使用料単価は133.65円/㎡で、全国平均や全国と同規模団体と同水準まで上昇しましたが、令和5年度決算における経費回収率は89.10%であり、依然として汚水処理費を賄えていない状況にあります。

このため、再度「半田市下水道使用料審議会」を開催し、適正な使用料単価と使用料体系を検証し、「独立採算制の原則」に則った経営を推進してまいります。

また、下水道使用料審議会を5年に1度開催することとし、適正な使用料の維持に努めます。

■事業費と財源（汚水事業）

	維持管理費	資 本 費	
(経費)		私費負担部分（＝使用料対象経費）	公費負担部分
(財源)	使 用 料 収 入	不足額	基準内繰入金
			一般会計繰入金

※総務省自治財政局長通知「地方公営企業繰出金について」に示された基準に基づく一般会計繰入金を「基準内繰入金」という。

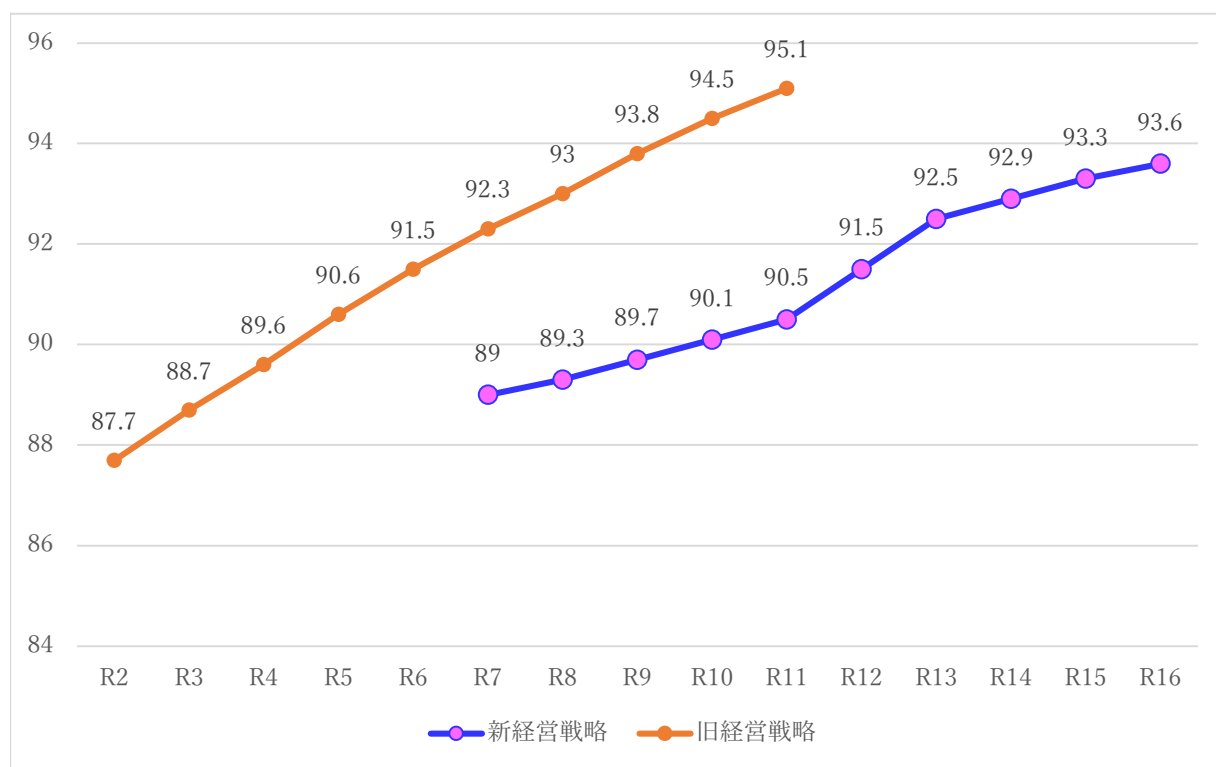
※「不足額」を一般会計からの「基準外繰入金」で賄っているのが現状です。

(2) 下水道接続率の向上

快適な生活環境の実現と公共用水域の水質改善に寄与するため、下水道接続率の向上に努めます。

基本成果指標	旧経営戦略目標値			新経営戦略目標値			
	計画策定時	目標値	目標値	実績値	実績値	目標値	目標値
	令和2年度	令和5年度	令和11年度	令和2年度	令和5年度	令和11年度	令和16年度
公共下水道接続率	87.7%	90.6%	95.1%	87.0%	88.6%	90.5%	93.6%

■接続率の推移（見込み）



★小学校出前
講座の様子

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

① 収益的収支（税抜き）※汚水事業のみ 【使用料改定した場合】

区 分			年 度	令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 予 算 ）	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,365,014	1,460,970	1,354,694	1,460,117
		(1) 料 金 収 入		1,336,022	1,408,045	1,354,069	1,459,492
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		28,398	52,300	0	0
		(3) そ の 他		594	625	625	625
		2. 営 業 外 収 益		811,725	780,779	800,464	684,659
		(1) 補 助 金		271,045	242,923	263,783	153,793
		他 会 計 補 助 金		271,045	242,923	263,783	153,793
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		540,302	537,502	536,327	530,512
		(3) そ の 他		378	354	354	354
収 入 計 (C)			2,176,739	2,241,749	2,155,158	2,144,776	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,967,440	2,073,807	2,002,561	2,002,528
		(1) 職 員 給 与 費		43,562	56,050	56,855	57,673
		基 本 給		22,777	22,628	23,036	23,451
		退 職 給 付 費		0	10,552	10,552	10,552
		そ の 他		20,785	22,870	23,267	23,670
		(2) 経 費		743,897	840,499	770,211	773,788
		動 力 費		679	46,151	860	860
		修 繕 費		20,115	15,958	1,150	6,719
		材 料 費					
		そ の 他		723,104	778,390	768,201	766,209
(3) 減 価 償 却 費		1,179,981	1,177,258	1,175,495	1,171,067		
2. 営 業 外 費 用			181,345	167,942	152,596	142,248	
(1) 支 払 利 息		180,871	167,504	152,158	141,774		
(2) そ の 他		474	438	438	474		
支 出 計 (D)			2,148,785	2,241,749	2,155,157	2,144,776	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			27,954	△ 0	0	△ 0	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)			0	1	1	1	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			0	△ 1	△ 1	△ 1	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			27,954	△ 1	△ 1	△ 1	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)							
う ち 未 収 金							
流 動 負 債 (K)							
う ち 建 設 改 良 費 分							
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金							
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,336,616	1,408,670	1,354,694	1,460,117	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)							
原 価 率 (料金収入/営業費用×100)			147.3	147.3	147.9	137.2	

(単位：千円，%)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,494,008	1,482,373	1,475,951	1,478,639	1,485,238	1,473,456	1,465,656	1,457,836
1,493,383	1,481,748	1,475,326	1,478,014	1,484,613	1,472,831	1,465,031	1,457,211
0	0	0	0	0	0	0	0
625	625	625	625	625	625	625	625
653,956	667,075	672,355	674,213	676,428	675,139	675,752	675,447
131,045	146,194	149,908	150,652	149,315	151,476	151,886	152,435
131,045	146,194	149,908	150,652	149,315	151,476	151,886	152,435
0	0	0	0	0	0	0	0
522,557	520,527	522,093	523,207	526,759	523,309	523,512	522,658
354	354	354	354	354	354	354	354
2,147,965	2,149,448	2,148,306	2,152,852	2,161,666	2,148,595	2,141,408	2,133,284
2,012,253	2,015,488	2,019,590	2,026,331	2,034,963	2,027,603	2,028,325	2,028,104
58,508	59,356	60,217	61,094	61,989	62,901	63,829	64,772
23,873	24,303	24,740	25,185	25,638	26,100	26,570	27,049
10,552	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552
24,083	24,501	24,925	25,357	25,799	26,249	26,707	27,171
787,191	787,583	783,684	784,956	784,045	775,422	772,804	770,172
860	860	860	860	860	860	860	860
4,450	4,595	4,595	4,595	4,595	4,595	4,595	4,595
781,881	782,128	778,229	779,501	778,590	769,967	767,349	764,717
1,166,554	1,168,549	1,175,689	1,180,281	1,188,929	1,189,280	1,191,692	1,193,160
134,449	133,305	128,047	125,813	125,429	120,277	111,892	104,360
134,011	132,867	127,609	125,375	124,991	119,839	111,454	103,922
438	438	438	438	438	438	438	438
2,146,702	2,148,793	2,147,637	2,152,144	2,160,392	2,147,880	2,140,217	2,132,464
1,262	655	669	708	1,274	715	1,191	820
1	1	1	1	1	1	1	1
△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
1,261	654	668	707	1,273	714	1,190	819
1,494,008	1,482,373	1,475,951	1,478,639	1,485,238	1,473,456	1,465,656	1,457,836
134.7	136.0	136.9	137.1	137.1	137.7	138.4	139.2

② 資本的収支（税抜き）※汚水事業のみ【使用料改定した場合】

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	187,830	311,900	394,124	341,071	248,226
	うち資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金	104,990	104,635	104,280	104,201	103,934
	3. 他 会 計 補 助 金	86,836	86,749	87,447	89,487	89,992
	4. 他 会 計 負 担 金	5,229	21,245	40,238	151,226	154,251
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国（都道府県）補助金	45,775	58,755	75,909	82,333	13,634
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工 事 負 担 金	5,219	8,865	13,065	8,865	6,295
	9. そ の 他	0	1	1	1	1
	計 (A)	435,879	592,150	715,064	777,184	616,333
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	435,879	592,150	715,064	777,184	616,333
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	254,592	401,604	545,266	599,978	444,263
	うち職員給与費	12,915	13,377	13,614	13,856	14,103
	2. 企 業 債 償 還 金	1,431,106	1,315,433	1,084,420	984,696	818,391
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
	5. そ の 他					
	計 (D)	1,685,698	1,717,037	1,629,686	1,584,674	1,262,654
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,249,819	1,124,887	914,622	807,491	646,321
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	644,357	641,541	640,953	642,300	646,498
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他					
	計 (F)	644,357	641,541	640,953	642,300	646,498
補填財源不足額 (E)-(F)		605,462	483,346	273,669	165,191	△ 177
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		9,995,117	8,991,585	8,301,289	7,657,664	7,087,500

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 支 分		271,045	223,005	243,157	131,519	110,661
うち基準内繰入金		78,067	131,219	93,542	94,861	110,661
うち基準外繰入金		192,978	91,786	149,615	36,658	0
資 本 的 収 支 分		762,891	674,732	465,396	358,878	193,749
うち基準内繰入金		86,836	86,751	87,447	89,487	89,992
うち基準外繰入金		676,055	587,981	377,949	269,391	103,757
合 計		1,033,936	897,737	708,553	490,397	304,410

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
375,224	297,547	476,468	228,829	349,195	398,670	237,800
103,667	103,400	103,134	102,869	102,604	102,340	102,076
87,599	77,864	64,938	45,935	30,501	16,269	16,253
133,787	146,401	0	0	0	0	0
18,347	59,460	167,211	48,267	113,837	120,724	32,137
60,895	56,695	23,095	6,295	6,295	6,295	6,295
1	1	1	1	1	1	1
779,520	741,368	834,847	432,196	602,433	644,299	394,562
779,520	741,368	834,847	432,196	602,433	644,299	394,562
564,345	537,040	648,293	340,837	491,824	553,512	299,250
14,354	14,609	14,868	15,132	15,402	15,676	15,954
747,951	715,782	667,478	608,338	506,903	414,897	349,373
1,312,296	1,252,822	1,315,771	949,175	998,727	968,409	648,623
532,776	511,454	480,924	516,979	396,294	324,110	254,061
649,034	653,116	655,098	658,731	661,036	661,749	662,574
649,034	653,116	655,098	658,731	661,036	661,749	662,574
△ 116,258	△ 141,662	△ 174,174	△ 141,752	△ 264,742	△ 337,639	△ 408,513
6,714,773	6,296,538	6,105,529	5,726,021	5,568,313	5,552,087	5,440,515

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
115,641	119,576	116,510	113,494	115,877	121,754	129,983
115,641	119,576	116,510	113,494	115,877	121,754	129,983
0	0	0	0	0	0	0
111,666	77,864	64,938	45,935	30,501	16,269	16,253
87,599	77,864	64,938	45,935	30,501	16,269	16,253
24,067	0	0	0	0	0	0
227,307	197,440	181,448	159,429	146,378	138,023	146,236

③ 収益的収支（税抜き）※下水道事業全体【使用料改定した場合】

区 分			年 度	令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 予 算 ）	令和7年度	令和8年度	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		2,034,100	2,121,918	2,032,129	2,129,941	
		(1) 料 金 収 入		1,336,022	1,408,045	1,354,069	1,459,492	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		28,398	52,300	0	0	
		(3) そ の 他		669,680	661,573	678,060	670,449	
		2. 営 業 外 収 益		1,309,657	1,259,852	1,255,093	1,164,280	
		(1) 補 助 金		271,045	223,005	243,157	131,519	
		他 会 計 補 助 金		271,045	223,005	243,157	131,519	
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,033,287	1,036,426	1,011,515	1,032,340	
		(3) そ の 他		5,325	421	421	421	
	収 入 計 (C)		3,343,757	3,381,770	3,287,222	3,294,221		
	支 出	支 出	1. 営 業 費 用		3,031,356	3,158,129	3,084,696	3,104,735
			(1) 職 員 給 与 費		84,216	97,821	99,186	100,574
			基 本 給 与 費		37,961	37,682	38,361	39,052
			退 職 給 付 費		10,141	21,105	21,105	21,105
			そ の 他		36,114	39,034	39,720	40,417
			(2) 経 費		955,533	1,040,639	965,089	982,427
			動 力 費		41,372	46,151	46,151	46,151
			修 繕 費		90,289	92,636	68,197	87,156
			材 料 費					
			そ の 他		823,873	901,852	850,741	849,120
		(3) 減 価 償 却 費		1,991,607	2,019,669	2,020,421	2,021,734	
		2. 営 業 外 費 用		253,405	206,019	202,528	189,489	
		(1) 支 払 利 息		233,060	190,071	182,974	168,638	
		(2) そ の 他		20,345	15,948	19,554	20,851	
		支 出 計 (D)		3,284,761	3,364,148	3,287,224	3,294,224	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				58,996	17,622	△ 3	△ 3	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)				0	3	3		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				0	△ 3	△ 3		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				58,996	17,619	△ 6	△ 6	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金							
	流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分						
		う ち 一 時 借 入 金						
		う ち 未 払 金						
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				2,005,702	2,069,618	2,032,129	2,129,941	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)								

(単位：千円，%)

[illegible]

④ 資本的収支（税抜き）※下水道事業全体【使用料改定した場合】

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	966,000	622,100	588,624	692,671	669,026
	うち資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金	803,167	615,092	398,457	303,968	111,230
	3. 他 会 計 補 助 金	86,836	86,749	87,447	89,487	89,992
	4. 他 会 計 負 担 金	270,100	49,066	91,718	187,746	160,851
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国（都道府県）補助金	656,944	222,285	207,709	306,233	248,234
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工 事 負 担 金	5,219	8,865	13,065	8,865	6,295
	9. そ の 他	0	1	1	1	1
	計 (A)	2,788,266	1,604,158	1,387,021	1,588,971	1,285,629
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	2,788,266	1,604,158	1,387,021	1,588,971	1,285,629
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,936,089	916,842	991,695	1,309,799	1,136,193
	うち職員給与費	26,890	29,566	30,094	30,630	31,177
	2. 企 業 債 償 還 金	1,842,787	1,691,818	1,402,791	1,273,587	1,053,657
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	5. そ の 他					
	計 (D)	3,778,876	2,608,660	2,394,486	2,583,386	2,189,850
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		990,610	1,004,502	1,007,465	994,415	904,221
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	975,620	985,060	1,012,753	994,415	1,027,889
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他					
	計 (F)	975,620	985,060	1,012,753	994,415	1,027,889
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		14,990	19,442	△ 5,288	0	△ 123,668
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		13,565,167	12,495,450	11,681,283	11,100,368	10,715,737

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 支 分		901,369	863,188	920,592	801,343	811,056
	うち基準内繰入金	708,391	771,402	770,977	764,685	811,056
	うち基準外繰入金	192,978	91,786	149,615	36,658	0
資 本 的 収 支 分		912,696	749,920	537,384	429,975	207,822
	うち基準内繰入金	236,641	161,939	159,435	160,584	104,065
	うち基準外繰入金	676,055	587,981	377,949	269,391	103,757
合 計		1,814,065	1,613,108	1,457,976	1,231,318	1,018,878

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,025,124	962,947	1,094,868	850,529	963,895	981,770	908,900
31,421	7,264	5,877	3,947	2,665	0	0
87,599	77,864	64,938	45,935	30,501	16,269	16,253
168,787	184,401	50,000	50,000	38,000	42,000	42,000
425,197	453,060	563,961	418,267	479,837	505,424	435,337
60,895	56,695	23,095	6,295	6,295	6,295	6,295
1	1	1	1	1	1	1
1,799,024	1,742,232	1,802,740	1,374,974	1,521,194	1,551,759	1,408,786
1,799,024	1,742,232	1,802,740	1,374,974	1,521,194	1,551,759	1,408,786
1,725,289	1,662,663	1,785,233	1,411,799	1,540,114	1,658,236	1,445,815
31,734	32,300	32,876	33,462	34,060	34,668	35,287
955,792	934,489	867,810	787,556	680,760	569,364	501,549
2,681,081	2,597,152	2,653,043	2,199,355	2,220,874	2,227,600	1,947,364
882,057	854,920	850,303	824,381	699,680	675,841	538,578
1,034,386	1,050,746	1,061,750	1,075,909	1,086,953	1,082,132	1,095,099
1,034,386	1,050,746	1,061,750	1,075,909	1,086,953	1,082,132	1,095,099
△ 152,329	△ 195,826	△ 211,447	△ 251,528	△ 387,273	△ 406,291	△ 556,521
10,785,070	10,813,528	11,040,587	11,103,561	11,386,696	11,799,103	12,206,454

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
825,847	850,447	866,988	884,488	905,860	916,468	946,640
825,847	850,447	866,988	884,488	905,860	916,468	946,640
0	0	0	0	0	0	0
154,020	123,128	120,815	99,882	71,166	58,269	58,253
129,953	123,128	120,815	99,882	71,166	58,269	58,253
24,067	0	0	0	0	0	0
979,867	973,575	987,803	984,370	977,026	974,737	1,004,893

⑤ 収益的収支（税抜き）※汚水事業のみ 【使用料改定しない場合】

区 分			年 度	令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 予 算 ）	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,365,014	1,460,970	1,354,694	1,340,962
		(1) 料 金 収 入		1,336,022	1,408,045	1,354,069	1,340,337
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		28,398	52,300	0	0
		(3) そ の 他		594	625	625	625
		2. 営 業 外 収 益		811,725	780,779	800,464	803,814
		(1) 補 助 金		271,045	242,923	263,783	272,948
		他 会 計 補 助 金		271,045	242,923	263,783	272,948
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		540,302	537,502	536,327	530,512
		(3) そ の 他		378	354	354	354
収 入 計 (C)			2,176,739	2,241,749	2,155,158	2,144,776	
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,967,440	2,073,807	2,002,561	2,002,528
		(1) 職 員 給 与 費		43,562	56,050	56,855	57,673
		基 本 給		22,777	22,628	23,036	23,451
		退 職 給 付 費		0	10,552	10,552	10,552
		そ の 他		20,785	22,870	23,267	23,670
		(2) 経 費		743,897	840,499	770,211	773,788
		動 力 費		679	46,151	860	860
		修 繕 費		20,115	15,958	1,150	6,719
		材 料 費					
		そ の 他		723,104	778,390	768,201	766,209
(3) 減 価 償 却 費		1,179,981	1,177,258	1,175,495	1,171,067		
2. 営 業 外 費 用			181,345	167,942	152,596	142,248	
(1) 支 払 利 息		180,871	167,504	152,158	141,774		
(2) そ の 他		474	438	438	474		
支 出 計 (D)			2,148,785	2,241,749	2,155,157	2,144,776	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			27,954	△ 0	0	△ 0	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)			0	1	1	1	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			0	△ 1	△ 1	△ 1	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			27,954	△ 1	△ 1	△ 1	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)							
うち 未 収 金							
流 動 負 債 (K)							
うち 建 設 改 良 費 分							
うち 一 時 借 入 金							
うち 未 払 金							
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,336,616	1,408,670	1,354,694	1,340,962	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) ×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) ×100)							
原 価 率 (料金収入/営業費用×100)			147.3	147.3	147.9	149.4	

(単位：千円，％)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,334,714	1,313,947	1,302,649	1,307,386	1,319,060	1,298,287	1,284,578	1,270,925
1,334,089	1,313,322	1,302,024	1,306,761	1,318,435	1,297,662	1,283,953	1,270,300
0	0	0	0	0	0	0	0
625	625	625	625	625	625	625	625
811,988	834,846	844,988	844,757	841,332	849,593	855,639	861,539
289,077	313,964	322,540	321,196	314,218	325,930	331,772	338,527
289,077	313,964	322,540	321,196	314,218	325,930	331,772	338,527
0	0	0	0	0	0	0	0
522,557	520,527	522,093	523,207	526,759	523,309	523,512	522,658
354	354	354	354	354	354	354	354
2,146,702	2,148,793	2,147,637	2,152,144	2,160,392	2,147,880	2,140,217	2,132,464
2,012,253	2,015,488	2,019,590	2,026,331	2,034,963	2,027,603	2,028,325	2,028,104
58,508	59,356	60,217	61,094	61,989	62,901	63,829	64,772
23,873	24,303	24,740	25,185	25,638	26,100	26,570	27,049
10,552	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552	10,552
24,083	24,501	24,925	25,357	25,799	26,249	26,707	27,171
787,191	787,583	783,684	784,956	784,045	775,422	772,804	770,172
860	860	860	860	860	860	860	860
4,450	4,595	4,595	4,595	4,595	4,595	4,595	4,595
781,881	782,128	778,229	779,501	778,590	769,967	767,349	764,717
1,166,554	1,168,549	1,175,689	1,180,281	1,188,929	1,189,280	1,191,692	1,193,160
134,449	133,305	128,047	125,813	125,429	120,277	111,892	104,360
134,011	132,867	127,609	125,375	124,991	119,839	111,454	103,922
438	438	438	438	438	438	438	438
2,146,702	2,148,793	2,147,637	2,152,144	2,160,392	2,147,880	2,140,217	2,132,464
0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
1	1	1	1	1	1	1	1
△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
1,334,714	1,313,947	1,302,649	1,307,386	1,319,060	1,298,287	1,284,578	1,270,925
150.8	153.5	155.1	155.1	154.3	156.3	158.0	159.7

⑥ 資本的収支（税抜き）※汚水事業のみ【使用料改定しない場合】

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	187,830	311,900	395,936	288,029	347,329
	うち 資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金	676,055	533,042	377,949	269,671	113,955
	3. 他 会 計 補 助 金	86,836	86,749	87,447	89,487	89,992
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国（都道府県）補助金	45,775	58,755	65,775	38,655	43,171
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工 事 負 担 金	5,219	8,865	13,065	8,865	6,295
	9. そ の 他	0	1	1	1	1
	計 (A)	1,001,715	999,312	940,173	694,708	600,743
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	1,001,715	999,312	940,173	694,708	600,743
	1. 建 設 改 良 費	254,592	401,604	536,944	503,578	573,573
	うち 職 員 給 与 費	12,915	13,377	13,614	13,856	14,103
資本的 支 出	2. 企 業 債 償 還 金	1,431,106	1,315,433	1,084,420	984,696	827,203
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他 会 計 ハ の 支 出 金					
	5. そ の 他					
	計 (D)	1,685,698	1,717,037	1,621,364	1,488,274	1,400,776
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)		683,983	717,725	681,191	793,566	800,033
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	644,357	641,541	640,953	642,340	645,782
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他					
	計 (F)	644,357	641,541	640,953	642,340	645,782
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		39,626	76,184	40,238	151,226	154,251
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		13,565,167	12,495,450	11,764,795	11,212,638	10,987,727

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 支 分		271,045	242,923	263,783	272,948	289,077
	うち 基 準 内 繰 入 金	78,067	151,193	113,963	117,244	131,045
	うち 基 準 外 繰 入 金	192,978	91,730	149,820	155,704	158,032
資 本 的 収 支 分		762,891	674,732	465,396	359,158	203,947
	うち 基 準 内 繰 入 金	86,836	86,751	87,447	89,487	89,992
	うち 基 準 外 繰 入 金	676,055	587,981	377,949	269,671	113,955
合 計		1,033,936	917,655	729,179	632,106	493,024

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
474,548	397,202	576,123	327,484	447,850	497,325	336,455
163,356	146,639	122,217	162,114	37,916	0	0
87,599	78,229	65,338	46,677	31,539	16,810	17,110
0	0	0	0	0	0	0
48,003	89,295	197,046	78,102	143,672	150,559	61,972
60,895	56,695	23,095	6,295	6,295	6,295	6,295
1	1	1	1	1	1	1
834,402	768,061	983,820	620,673	667,273	670,990	421,833
834,402	768,061	983,820	620,673	667,273	670,990	421,833
690,908	664,947	776,200	468,744	619,731	681,419	427,157
14,354	14,609	14,868	15,132	15,402	15,676	15,954
768,297	744,611	696,456	640,999	542,501	462,245	397,235
1,459,205	1,409,558	1,472,656	1,109,743	1,162,232	1,143,664	824,392
624,803	641,497	488,836	489,070	494,959	472,674	402,559
649,807	655,381	658,859	663,955	667,756	669,965	672,287
649,807	655,381	658,859	663,955	667,756	669,965	672,287
△ 25,004	△ 13,884	△ 170,023	△ 174,885	△ 172,797	△ 197,291	△ 269,728
11,000,258	10,993,779	11,198,785	11,275,569	11,559,791	11,953,203	12,340,630

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
313,964	322,540	321,196	314,218	325,930	331,772	338,527
146,194	149,908	150,652	149,315	151,476	151,886	152,435
167,770	172,632	170,544	164,903	174,454	179,886	186,092
250,955	224,868	187,555	208,791	69,455	16,810	17,110
87,599	78,229	65,338	46,677	31,539	16,810	17,110
163,356	146,639	122,217	162,114	37,916	0	0
564,919	547,408	508,751	523,010	395,385	348,582	355,637

⑦ 収益的収支（税抜き）※下水道事業全体【使用料改定しない場合】

区 分			年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (予 算)	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入 的 収 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,034,100	2,121,918	2,057,275	2,044,367
		(1) 料 金 収 入		1,336,022	1,408,045	1,354,069	1,340,337
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		28,398	52,300	0	0
		(3) そ の 他		669,680	661,573	703,206	704,030
		2. 営 業 外 収 益		1,309,657	1,279,770	1,276,031	1,306,980
		(1) 補 助 金		271,045	242,923	263,783	272,948
		他 会 計 補 助 金		271,045	242,923	263,783	272,948
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,033,287	1,036,426	1,011,827	1,033,611
	(3) そ の 他		5,325	421	421	421	
	収 入 計 (C)		3,343,757	3,401,688	3,333,306	3,351,347	
	収 支 出	1. 営 業 費 用		3,031,356	3,158,129	3,085,964	3,108,675
		(1) 職 員 給 与 費		84,216	97,821	99,186	100,574
		基 本 給		37,961	37,682	38,361	39,052
		退 職 給 付 費		10,141	21,105	21,105	21,105
		そ の 他		36,114	39,034	39,720	40,417
		(2) 経 費		955,533	1,040,639	965,713	983,051
		動 力 費		41,372	46,151	46,151	46,151
		修 繕 費		90,289	92,636	68,197	87,156
材 料 費							
そ の 他			823,873	901,852	851,365	849,744	
(3) 減 価 償 却 費		1,991,607	2,019,669	2,021,065	2,025,050		
2. 営 業 外 費 用		253,405	246,333	247,344	242,675		
(1) 支 払 利 息		233,060	230,385	227,790	221,824		
(2) そ の 他		20,345	15,948	19,554	20,851		
支 出 計 (D)		3,284,761	3,404,462	3,333,308	3,351,350		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		58,996	△ 2,774	△ 3	△ 3		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)		0	3	3	3		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	△ 3	△ 3	△ 3		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				58,996	△ 2,777	△ 6	△ 6
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金						
	流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分					
		う ち 一 時 借 入 金					
		う ち 未 払 金					
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				2,005,702	2,069,618	2,057,275	2,044,367
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)							

(単位：千円，%)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
2,075,109	2,067,668	2,073,800	2,095,024	2,124,776	2,118,235	2,095,760	2,091,097
1,334,089	1,313,322	1,302,024	1,306,761	1,318,435	1,297,662	1,283,953	1,270,300
0	0	0	0	0	0	0	0
741,020	754,346	771,776	788,263	806,341	820,573	811,807	820,797
1,291,467	1,310,510	1,327,091	1,326,327	1,328,555	1,340,336	1,336,651	1,337,307
289,077	313,964	322,540	321,196	314,218	325,930	331,772	338,527
289,077	313,964	322,540	321,196	314,218	325,930	331,772	338,527
0	0	0	0	0	0	0	0
1,001,969	996,124	1,004,129	1,004,710	1,013,915	1,013,985	1,004,457	998,359
421	421	421	421	421	421	421	421
3,366,576	3,378,178	3,400,891	3,421,352	3,453,331	3,458,571	3,432,411	3,428,404
3,124,982	3,130,435	3,150,022	3,164,435	3,188,970	3,194,502	3,180,602	3,187,934
101,988	103,426	104,887	106,373	107,889	109,434	111,005	112,603
39,755	40,471	41,199	41,940	42,695	43,465	44,247	45,044
21,105	21,105	21,105	21,105	21,105	21,105	21,105	21,105
41,128	41,850	42,583	43,328	44,089	44,864	45,653	46,454
995,105	996,742	991,419	992,892	992,087	983,361	981,000	978,558
46,151	46,151	46,151	46,151	46,151	46,151	46,151	46,151
83,187	84,532	82,932	82,932	82,932	82,932	82,932	82,932
865,767	866,059	862,336	863,809	863,004	854,278	851,917	849,475
2,027,889	2,030,267	2,053,716	2,065,170	2,088,994	2,101,707	2,088,597	2,096,773
241,597	247,746	250,872	256,920	264,364	264,072	251,812	240,473
220,907	226,995	230,281	236,328	243,772	243,480	231,219	219,880
20,690	20,751	20,591	20,592	20,592	20,592	20,593	20,593
3,366,579	3,378,181	3,400,894	3,421,355	3,453,334	3,458,574	3,432,414	3,428,407
△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3
3	3	3	3	3	3	3	3
△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3
△6	△6	△6	△6	△6	△6	△6	△6
2,075,109	2,067,668	2,073,800	2,095,024	2,124,776	2,118,235	2,095,760	2,091,097

⑧ 資本的収支（税抜き）※下水道事業全体【使用料改定しない場合】

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	966,000	622,100	672,136	721,429	847,229
	うち 資本費平準化債					
	2. 他会計出資金	803,167	615,092	397,581	301,599	121,428
	3. 他会計補助金	86,836	86,749	87,447	89,487	89,992
	4. 他会計負担金	270,100	49,066	91,718	187,746	160,851
	5. 他会計借入金					
	6. 国（都道府県）補助金	656,944	222,285	253,075	318,055	329,671
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工事負担金	5,219	8,865	13,065	8,865	6,295
	9. その他	0	1	1	1	1
	計 (A)	2,788,266	1,604,158	1,515,023	1,627,182	1,555,467
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	2,788,266	1,604,158	1,515,023	1,627,182	1,555,467
資本的 支 出	1. 建設改良費	1,951,529	945,439	1,120,653	1,350,679	1,396,513
	うち 職員給与費	26,890	29,566	30,094	30,630	31,177
	2. 企業債償還金	1,842,787	1,691,818	1,402,791	1,273,587	1,072,141
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
	5. その他					
計 (D)		3,794,316	2,637,257	2,523,444	2,624,266	2,468,654
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,006,050	1,033,099	1,008,421	997,084	913,187
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	975,620	985,060	1,013,709	997,084	1,031,461
	2. 利益剰余金処分量					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他					
計 (F)		975,620	985,060	1,013,709	997,084	1,031,461
補填財源不足額 (E)-(F)		30,430	48,039	△ 5,288	0	△ 118,274
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)		13,565,167	12,495,450	11,764,795	11,212,638	10,987,727

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収益的収支分		901,369	903,502	966,364	976,353	1,029,472
	うち 基準内繰入金	708,391	811,772	816,544	820,649	871,440
	うち 基準外繰入金	192,978	91,730	149,820	155,704	158,032
資本的収支分		912,696	778,517	536,508	427,606	218,020
	うち 基準内繰入金	236,641	190,536	158,559	157,935	104,065
	うち 基準外繰入金	676,055	587,981	377,949	269,671	113,955
合 計		1,814,065	1,682,019	1,502,872	1,403,959	1,247,492

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,007,148	989,202	1,140,723	949,184	1,062,550	1,080,425	1,007,555
170,710	153,903	128,094	167,991	43,793	5,877	5,877
87,599	78,229	65,338	46,677	31,539	16,810	17,110
168,787	184,401	50,000	50,000	38,000	42,000	42,000
376,013	434,075	558,296	448,102	509,672	535,259	465,172
60,895	56,695	23,095	6,295	6,295	6,295	6,295
1	1	1	1	1	1	1
1,871,153	1,896,506	1,965,547	1,668,250	1,691,850	1,686,667	1,544,010
1,871,153	1,896,506	1,965,547	1,668,250	1,691,850	1,686,667	1,544,010
1,658,779	1,670,623	1,826,093	1,541,959	1,670,274	1,788,396	1,575,975
31,734	32,300	32,876	33,462	34,060	34,668	35,287
994,617	995,682	935,717	870,471	775,117	681,137	614,252
2,653,396	2,666,305	2,761,810	2,412,430	2,445,391	2,469,533	2,190,227
782,243	769,799	796,263	744,180	753,541	782,866	646,217
1,040,323	1,055,943	1,067,017	1,081,742	1,094,282	1,090,957	1,105,421
1,040,323	1,055,943	1,067,017	1,081,742	1,094,282	1,090,957	1,105,421
△ 258,080	△ 286,144	△ 270,754	△ 337,562	△ 340,741	△ 308,091	△ 459,204
11,000,258	10,993,779	11,198,785	11,275,569	11,559,791	11,953,203	12,340,630

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,067,685	1,093,691	1,108,834	1,119,934	1,145,878	1,142,954	1,158,699
899,915	921,059	938,290	955,031	971,424	963,068	972,607
167,770	172,632	170,544	164,903	174,454	179,886	186,092
293,309	270,132	243,432	264,668	113,332	64,687	64,987
129,953	123,493	121,215	102,554	75,416	64,687	64,987
163,356	146,639	122,217	162,114	37,916	0	0
1,360,994	1,363,823	1,352,266	1,384,603	1,259,210	1,207,641	1,223,686

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

ア. 汚水整備事業

令和5年度末で下水道事業計画面積 1943.5ha に対して整備面積は 1868.4ha(整備率 96.1%)であり、面整備事業（供用開始区域の拡大事業）は概ね完了し、重要な幹線については耐震化が完了しています。

令和11年～13年にかけては供用区域の拡大を見込んでおります。

イ. 流域下水道建設負担金（衣浦西部浄化センター建設費負担金）

汚泥焼却施設の耐震化や改築などの更新事業（令和7～16年度）に約5億円の負担金を予定しています。

ウ. 雨水整備事業

排水ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事に合わせ、施設の耐震化を進めていく計画となっています。



▲ 汚水管の布設替



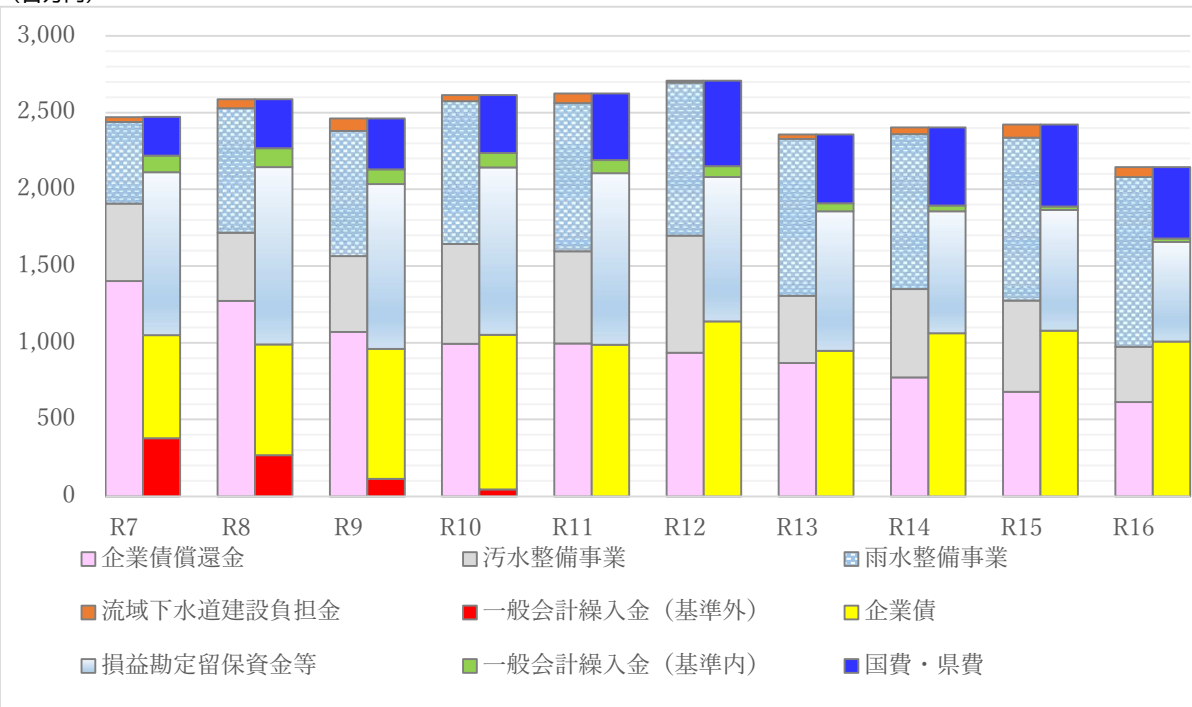
▲ 衣浦西部浄化センター
汚泥焼却施設



▲ 排水ポンプ
(北浜田排水ポンプ場)

■ 資本的収支

(百万円)



② 収支計画のうち財源についての説明

経営の効率化を図るとともに適正な下水道使用料を設定することで、基準外繰入金に依存しない下水道事業の健全な運営を行います。

ア. 使用料

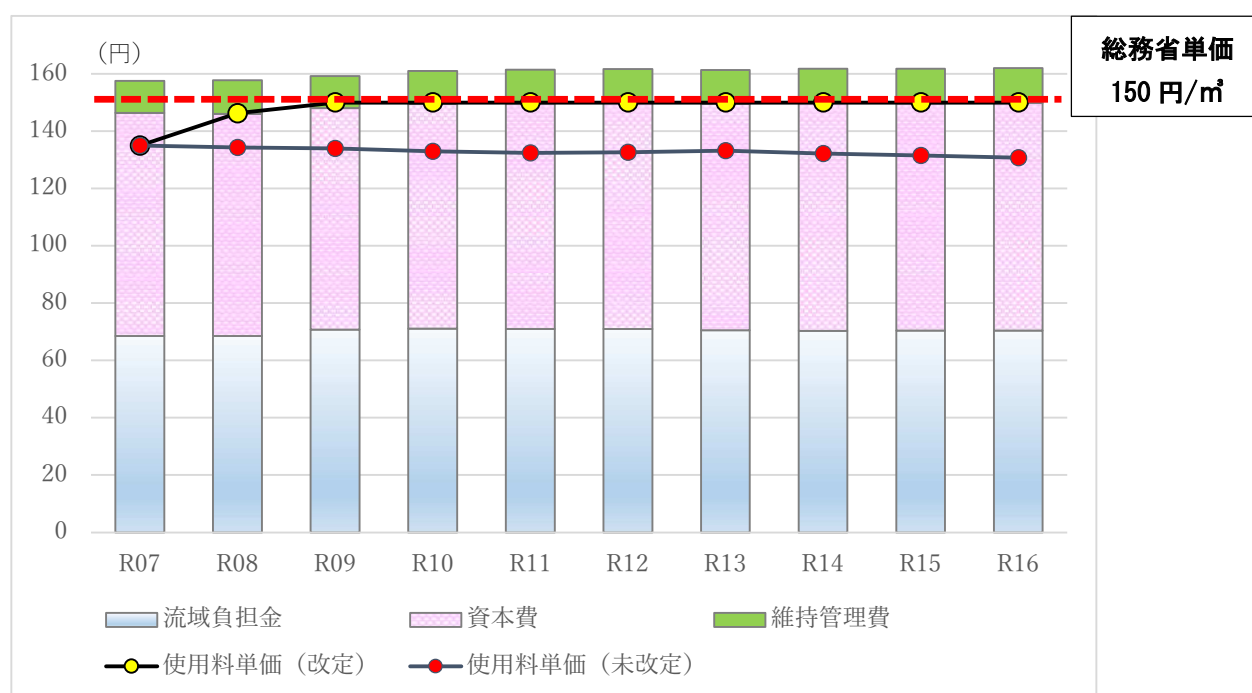
使用料収入は、現行の使用料体系に基づき算出しています。(P.16 参照)

汚水の処理原価（1 m³あたりの汚水処理費）は光熱水費や物価高騰などにより総務省が標準とする 150 円/m³を超える 160 円/m³前後となっています。

使用料単価（1 m³あたりの使用料収入）は、令和 5 年 4 月に使用料改定に伴い、令和 5 年度の使用料単価は前年度比 16.51 円増の 133.65 円となり、汚水処理費を使用料収入で賄うことができない状況となっています。

また、現行の使用料体系では、流域下水道管理運営費負担金（衣浦西部流域下水道浄化センターにおける汚水処理費用）や資本費といった固定的な経費さえも賄えていないことから、使用料の再度の見直しが避けては通れない課題となっており、令和 8 年度に使用料改定を実施した場合のシミュレーションをしています

■汚水処理原価・使用料単価の推移



■使用料改定の有無による収益的収支不足額シミュレーション (単位：百万円)

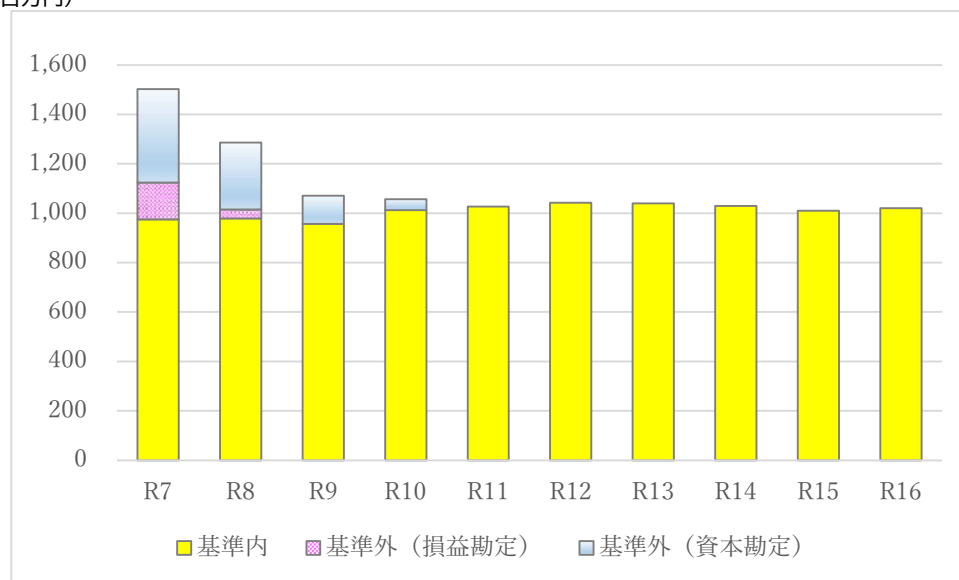
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料改定した場合の不足額	150	37	0	0	0	0	0	0	0	0
使用料改定をしなかった場合の不足額	150	156	158	168	173	171	165	174	180	186
差 額	0	▲119	▲158	▲168	▲173	▲171	▲165	▲174	▲180	▲186

イ. 一般会計繰入金

基準内繰入金が公費で負担すべき経費であるのに対し、基準外繰入金は、使用料対象経費の不足額を公費（＝税金）で補てんしているものです。本来、使用料で賄うべき経費であるため、前述のとおり使用料を見直すことにより、損益勘定における基準外繰入金は、令和8年度の使用料改定により0円となる見込みです。

■一般会計繰入金の推移（令和8年度に使用料を改定した場合）

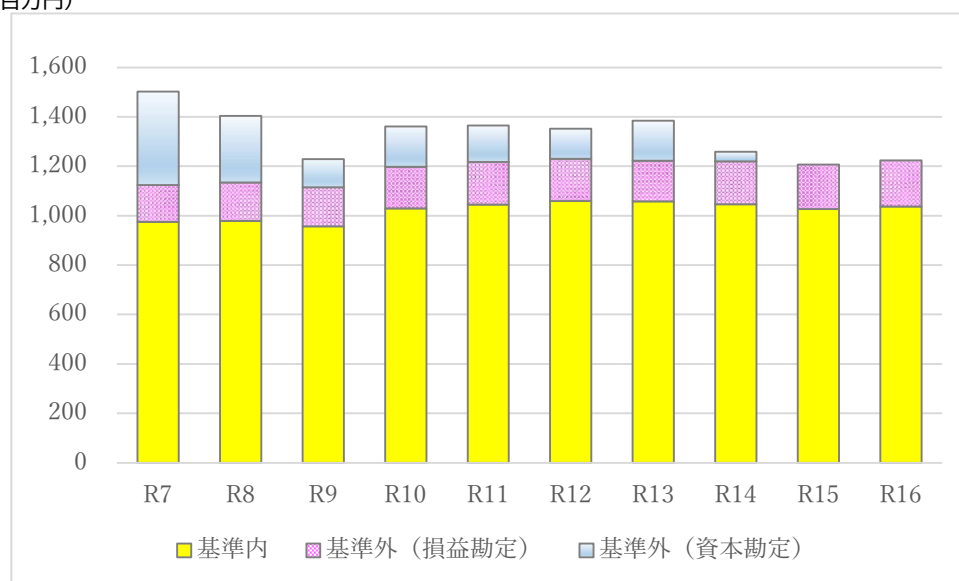
（百万円）



※令和11年度以降の基準外繰入金は「0」となります。

■一般会計繰入金の推移（令和8年度に使用料を改定しなかった場合）

（百万円）



※使用料改定しなかった場合には基準外繰入金は残ります。

ウ. 企業債（污水事業）

下水道施設は長期間にわたって使用するインフラであることから、世代間の公平性を保つため、起債対象事業については企業債を借り入れることとしています。

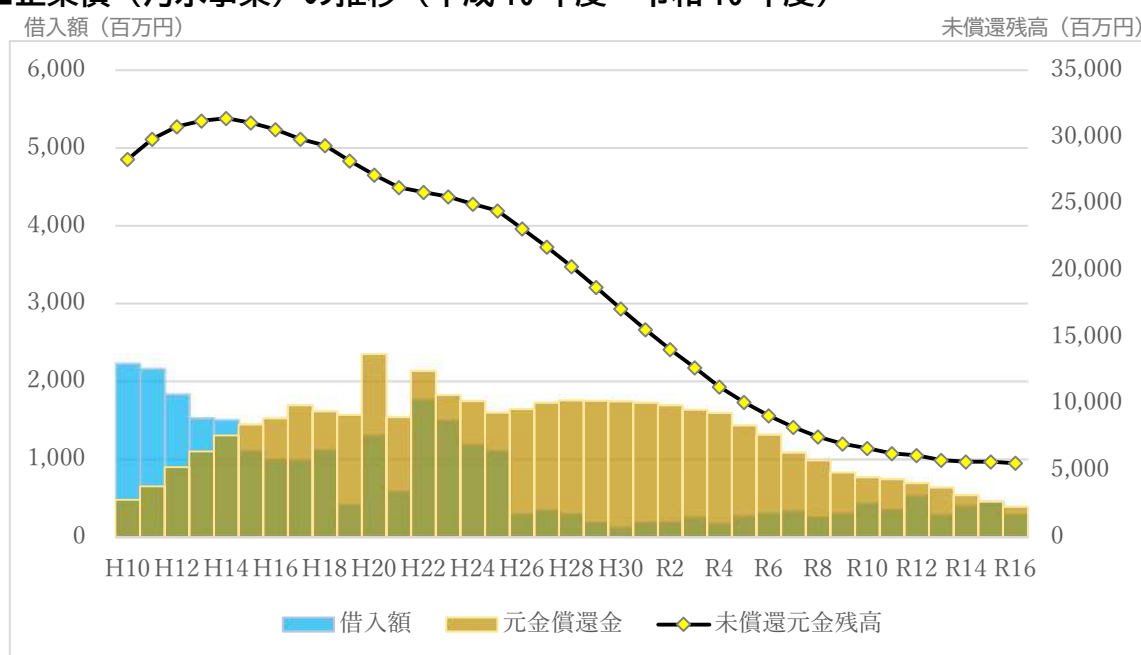
下水道事業における企業債残高は、平成 14 年の約 314 億円をピークに年々減少しており、令和 6 年度末では 91 億円程度、令和 16 年度末では 55 億円程度になる見込みです。

企業債の借入額の算定にあたっては、元金償還額を超える借入を制限するとともに、借入額の平準化が図れるように事業の見直しを行っています。

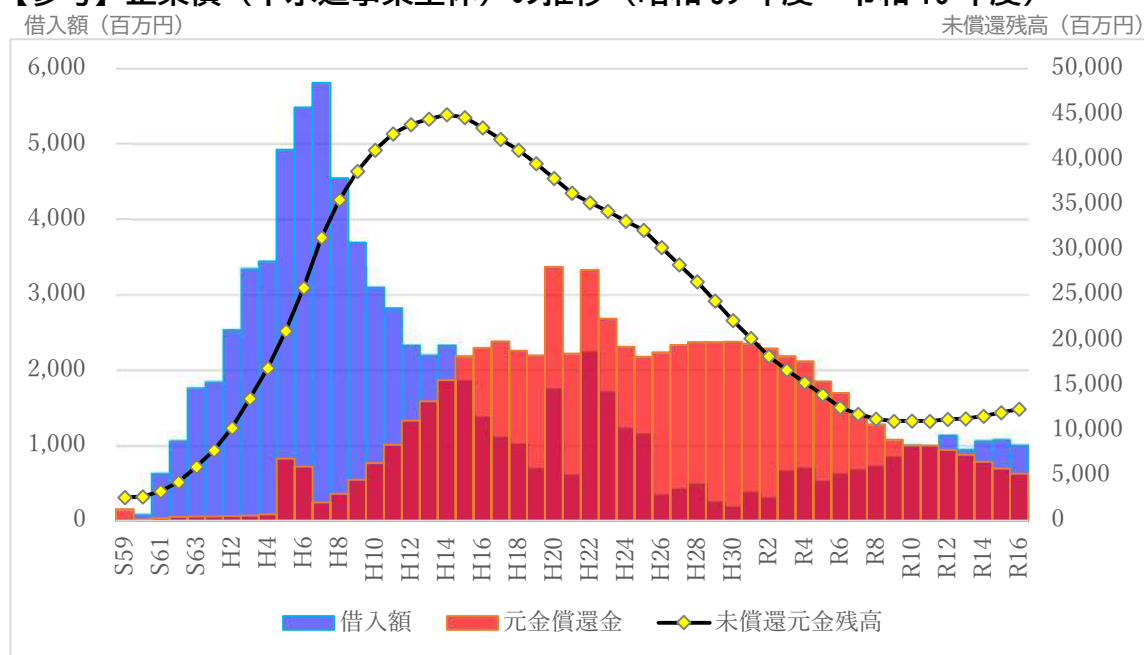
【参考】処理区域内人口の 1 人あたり企業債残高

令和 5 年度末 96 千円/人 ⇒ 令和 16 年度末 53 千円/人（▲44.8%）

■企業債（污水事業）の推移（平成 10 年度～令和 16 年度）



【参考】企業債（下水道事業全体）の推移（昭和 59 年度～令和 16 年度）



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア. 人件費について

3か年実施計画（令和7～9年度）を基準として、対前年度比1.8%の増加を見込んでいます。

なお、職員数は、組織の再編成による定数見直しを見込んでいます。

イ. 流域下水道管理運営費負担金について

維持管理負担金については、県資料と有収水量の増減をもとに処理単価と処理水量を予測し、算出しています。

資本費負担金は、県資料をもとに算出しています。

ウ. 資本費について

投資事業をもとに減価償却費や利子償還額を算定して計上しています。

エ. その他の経費について

3か年実施計画（令和7～9年度）をもとにした見込み額を計上しています。

④ 使用料改定の有無による収支計画の分析

ア. 使用料について

使用料改定をしない場合は、使用料改定をした場合に比べ、年間1億5,000千円程度の収入減となります。

イ. 補填財源について

使用料改定をしない場合は、令和9年度以降に年間1億円以上の財源不足となります。また、物価高騰などにより、定期的に使用料改定をしない場合は慢性的な財源不足となります。

ウ. 一般会計繰入金について

使用料改定をしない場合は、一般会計繰入金の基準外繰入金が令和11年度以降も発生します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

ア. 広域化・共同化・最適化に関する事項

愛知県が主体となる広域化・共同化の検討に参画し、近隣市町と連携した広域化・共同化を進めていきます。

イ. 老朽管などの管渠更新の長期的な考えに関する事項

污水管について、陶管は 50 年、ヒューム管・塩ビ管は 75 年を目安に老朽化対策（布設替え）を実施していきます。ただし、定期的にカメラ調査を実施、管渠の状況が悪い場合は、年数に満たない場合でも対策を実施していきます。

ウ. 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント手法を用いたリスク評価により優先順位を定め、投資の平準化を図ります。

エ. 不明水対策に関する事項

地下水が多い瑞穂地区で実施した不明水対策の費用対効果がわずかであったため、ほかの地区では現状の不明水率が 10% 台であることから不明水対策は実施しないこととします。ただし、老朽化対策で実施するカメラ調査により不明水が発見された場合は、費用対効果を算出し、実施の有無を検討します。

②今後の財源についての考え方・検討状況

ア. 使用料の見直しに関する事項

令和 2 年度から下水道使用料の見直しに着手し、令和 5 年 4 月に使用料改定を実施しました。しかしながら、使用料収入の見通し（P16 参照）は右肩下がりとなり、不足分については、一般会計からの基準外繰入金に依存せざるを得ない状況が続きます。

このことから、再度の使用料改定は必要であり、改定時期は令和 8 年度とします。また、令和 8 年度以降の使用料改定については、経営戦略のモニタリングを踏まえて 5 年ごとに検討することとします。

なお、令和 8 年度に使用料改定を実施した場合は、一般会計からの収益的不足による基準外繰入金については「0」となる見込みです。

イ. 資産活用による収入増加の取組について

将来的な内部留保資金発生時に向け、国債などの債券運用について検討を行います。また、遊休地について駐車場として貸出するなど、活用方法を検討します。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア. 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、ウォーターPPPなど）

窓口業務など、民間活用を積極的に取り入れ、水道事業と連携し、効果的かつ効率的な経営の実現を目指します。

ウォーターPPPについては、導入の可能性を事前に調査をし、導入の有無を検討します。

イ. 修繕費に関する事項

ストックマネジメント手法を用いた予防保全的な改築による修繕費の減少効果について、今後の動向に注視し、効果的な手法を導入します。

管渠やマンホールなどのつまりについて、原因者が特定できる場合は、修繕費を原因者負担とします。

ウ. 流域下水道維持管理費用に関する事項

流域下水道にかかる維持管理費用の平準化にかかる県との協議を引き続き行っていくます。

5. 経費回収率改善へのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上にむけたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和2年度に下水道使用料審議会の答申を受け、令和5年4月に1段階目の下水道使用料を改定しました。令和8年度に2段階目の使用料改定を行うことで、経費回収率100%を達成する見込みです。

今後は、使用料改定の結果を検証し、5年で経営戦略へフィードバックしていきます。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し	◎					◎					◎
使用料審議会開催		◎					◎				
使用料改定			◎					◎			

○目標数値（污水事業）

上記ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた目標数値を以下に示します。

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	90%	93%	100%							
使用料収入 (単位：百万円)	1,354	1,459	1,493	1,482	1,475	1,478	1,485	1,473	1,465	1,457
汚水処理費 (単位：百万円)	798	802	816	817	814	816	815	807	805	803
基準内繰入金 (単位：百万円)	181	184	201	203	197	181	159	146	138	146
基準外繰入金 (単位：百万円)	528	306	104	24	0	0	0	0	0	0

ア. 実施予定時期 令和7年度～令和16年度の10年間

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・下水道使用料審議会を5年に1度開催し、適正な使用料の維持に努めます。
- ・接続率向上及び使用料収入アップのため、戸別訪問による接続依頼および大口使用者や集合住宅に対する接続依頼を強化します。
- ・業務のデジタル化や統合などを行い、人件費の削減に努めます。

ウ. 業績目標

- ・令和8年度に使用料改定を行い、令和9年度以降経費回収率100%を維持します。
- ・令和11年度に基準外繰入金を0円とします。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

「経営戦略」は毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年ごとに更新を行います。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
R7 更新	10 年間														
	モニタリング				更新										
R12 更新						10 年間									
						モニタリング				更新					
R17 更新											10 年間				
											モニタリング				更新

半田市水道部下水道課

〒475-8666 半田市東洋町二丁目1番地

TEL 0569-84-0675 (直通)

FAX 0569-26-4074

E-mail gesui@city.handa.lg.jp